

第2回
中央卸売市場設計等業務プロポーザル技術審査委員会

平成23年1月27日(木)
都庁第一本庁舎25階117会議室

午前9時57分開会

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 それでは、ちょっと定刻までは早いようですが、皆様おそろいになりましたので、平成22年第2回中央卸売市場設計等業務プロポーザル技術審査委員会を始めさせていただきます。

本日は、ご多忙の中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

私、司会進行を務めさせていただきます、事務局の青柳でございます。

最初に、当委員会の設置要領「中央卸売市場設計等業務プロポーザル技術審査委員会設置要領」の一部改正についてご説明いたします。

お手元配付の委員会設置要領及び新旧対照表、こちらをごらんください。

組織改正に伴いまして、要領第3(2)の「東京都の職員6名以内」を「7名以内」に改正し、別表に中央卸売市場新市場整備部長を追加いたしました。新委員につきましては、後ほど委員長よりご紹介がございます。また、表中の役職名の変更もあわせて行いました。

これより、定足数の確認をいたします。本委員会は、審査委員会設置要領第8の規定により、過半数の出席がなければ開催することができないとなっています。ただいま、委員9名全員ご出席いただいておりますので、本審査委員会を開催させていただきます。

次にお手元配付の資料をご確認いただきたいと存じます。本日の「委員会次第」「委員名簿」「座席表」「委員会設置要領及び新旧対照表」「調査等の付議について」「資料1から9まで」、最後に「第1回審査会委員会議事録」を置いてございます。配付漏れはございませんでしょうか。また、「資料7」につきましては、採点表提出時に返却いただいた方のみ配付しております。また、「調査表の付議について」につきましては委員長にお渡ししてございまして、ほかの委員の皆様には写しをご用意させていただいております。

では、これから先は上野委員長に審議の進行をお願いいたします。

○上野委員長 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

お忙しいところ恐縮ですけれども、なるべく円滑に議事を進行していきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、新しく委員になられました宮良真部長をご紹介いたします。一言ごあいさつをよろしくお願ひいたします。

○宮良委員 今委員長からご紹介いただきました、新市場整備部長、宮良です。よろしくお願ひしたいと思います。

役職は、私は実は土木で、建築というのは近いようでもいろいろ少しずつ違うと思

っていますけれども、内容を見させていただいて、土木あるいは市場の整備全体をやっているものとしてちょっと意見をいろいろ述べたいと思います。よろしくお願ひします。

○上野委員長 よろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入りたいと思います。

次第に従って進めます。

まず、審議事項（1）ですけれども、プロポーザル技術提案書の審議を行います。

これは2つに分かれておりまして、事務局側で採点した項目の審議と、それから委員の皆様に採点していただいた審議がありますけれども、まず、1番目の事務局側で採点した項目の審議についてお願ひいたします。

事務局より、まず資料説明をよろしくお願ひいたします。

○事務局 手元の「資料1～3」についてご説明させていただきます。

「資料1」でございます。資料は、参加表明者から提出のあった書類の集計をした表でございます。この書類をもとに、お手元の「資料2」及び「資料3」の採点表を作成しております。

それでは、「資料2」でございますが、「資料2」は事務局で採点を行った、技術者と資格、それから経験による採点の集計でございます。

「資料3」でございます。「資料3」は、事務局で採点を行った過去の実績による採点の集計でございます。

それでは、表の見方をご説明いたします。

まず、「資格・経験」について説明をさせていただきます。「資料1」の2ページですね。2ページ目をごらんください。

これは、左上に番号が書いてございますが、この「整理番号1」というのが、これが1の業者の技術者の一覧表になります。参加提案者ごとの表になってございまして、まず見ていただきたいのは、2行目の「意匠主任担当技術者」と書いてございます。そちらの右側を見ていただきたいんですが、「保有資格」というところがございます。保有資格、これは一級建築士でございます。

それと、次に右を見ていただいて、保有資格の取得年、資格取得後年数ということで、満26年というふうに記載してございます。

それと、右を見ていただきまして、所属会社名。会社名につきましては自社ということで、この所属が参加表明した会社でございます。そういう見方でございまして、この一級

建築士と26年、それから資料2の1枚目で採点しております——資料2の1枚目を見ていただきたいんですが、この主任技術者の意匠、この部分でございます。この一級建築士と26年、これを凡例、1の表で凡例が下に書いてございます。凡例の1のほうで、意匠・一級建築士。それで、技術者の資格としては1:0という係数になってございます。

次に、資格・経験係数でございます。これにつきましては、凡例の2を見ていただきたいと思います。凡例2でございます。今、26年ということでございますが、上限が20年というふうになってございますので、上の「計算データ」と書いてございますが、その意匠の部分の年数、この部分が上限20でございますので、20になります。評価の係数は凡例のこの部分でございますが、この20を使いまして、全体の評価係数、これが1.0という形で、配点が1点でございますので、評価係数1.0を掛けまして評価点、これが1になります。ここまで説明はよろしいでしょうか。

それで、評価点数の計算式、これは先ほど言った意匠、それから、ほかにこれは11の技術者がございます。先ほど言ったように、係数掛けをしたものの合計がちょうど右の「評価点計算式」の「合計」というところに書いてございます。10.2。整理番号1の業者さんは10.2という計算になります。

それと、1枚めくっていただいて、整理番号2でございます。整理番号2の業者さんの技術者の係数です。これが、先ほど見ていただいた合計の点数が10.6というふうになってございます。ここまでよろしいでしょうか。

次に、「同種又は類似業務の実績」についてご説明いたします。

まず、お手数ですが「資料1」の4ページをおあけください。先ほどの技術者の今度は過去の実績になりますが、その部分をこちらで説明させていただきます。

まず、この4ページの表でございますが、上のほうに、管理技術者の隣に「主任担当技術者」と書いてございますが、この意匠という部分を見ていただきたいと思います。この部分でございますが、実績が、ちょっと下になりますが、実績番号、実績4、5、6と書いてございますが、こちらにつきましてこの意匠の担当の過去の実績となってございます。

それで、この4、5、6と意匠のちょうど下ですね、こちらを見ていただきたいですが、実績4、これは担当として携わったという形でございます。実績5、6につきましては、管理技術者として携わったという表になっております。

それと、その左のほうを見ていただきたいんですが、この記述者を、この実績4~6につきまして、同種という形で市場の業務、あと流通センター業務を携わったという形で、

同種業務に当たります。

それでは、「資料3」をごらんください。

今お話しした意匠の担当者の部分でございますが、こちらが実績の計算表になってございます。ちょうど管理技術者の下ですね。主任技術者のこの「意匠」の部分、これを横に追いかけて見ていただきたいんですが、まず、「業務種類番号」と書いてございます。これは、凡例の下に書いてございます、記号で書いてございますが、今、「A」と記載されてございますが、これにつきましてが同種業務という形でございます。係数としては1.0でございます。

あと、「過去実績の立場」というのが書いてございます。こちらにつきましては凡例の2になります。凡例の2に、この立場が1の実績につきましては担当として携わってございますので、この凡例の「管理技術者の実績評価の場合」「主任技術者の実績評価の場合」、この下の3のところと合わせていただきて、0.6という形で読みかえて0:6という形で読みかえていただきたいと思います。それが、ちょうど真ん中に書いてございます「実務実績計算式」の、ちょうど真ん中のところの「過去実績の立場」という形で係数を書いてございます。0.6。それと、主任管理技術者としてあと2と3が携わってございますので、この部分が実績評価の部分で1.0という係数が、この0.6、1.0、1.0という形での計算式で、データになります。こちらを、一番右のほうでございますが、係数分けをして「評価係数」という形で、こちらの技術者の場合は0.87と。これは小数点以下の第3位で四捨五入という決まりでございますので、そういう形にさせていただきております。

右に移ります。評価点の計算式でございます。配点につきまして、この主任の技術者さんは2点でございます。それで、先ほどの評価係数を掛けまして、右側に評価点、1.74という評価点になります。この11の技術者のすべての評価点の合計でございます。評価点の計算式の一番下に書かれているとおり、こちらにつきまして17.92と、この「同種又は類似業務の実績」でございますが、これにつきまして、整理番号1の業者さんは17.92という数字でございます。

次に、1枚めくつていただきまして、整理番号2の業務さんでございます。こちらにつきましては、「評価点計算式」の一番下を見ていただくと、16.99という数字になります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○上野委員長 どうもありがとうございました。

「資格・経験」と、それから「同種又は類似業務の実績」について、一定のルールに従って、「資料2」「資料3」というように事務局で集計をしていただきました。

これについて何かご質問なり疑義なりがございましたら、ご発言よろしくお願ひします。

○砂川委員 一応この1の業者さんと2の業者さんと、名前はマスクしてあるということですが、過去のいろいろな卸売市場の業務とかに携わっているということで、その過去のいろいろな、例えば大阪の新市場とか、そういうふうな過去のいろいろな実績があるということだと思うんですけど、その件名もやっぱりマスクしないといけないというのは、やっぱりその件名がわかっちゃうとその業者さんもわかっちゃうという、そういう意味で件名も伏せているという、そういうことなんでしょうか。

○事務局 当然マスキングをしないと業者さんが特定されるということがございますので、それについては伏せてございます。

○上野委員長 まあ、マスキングしてあるけれども、事務局はそれぞれについて、それは定めた基準以上の一何平米でしたっけ、2万平米でしたっけ。

○事務局 3万平米です。

○上野委員長 それに適合する物件であるかどうかは一つ一つ確認はしてくださっているわけですね。

○事務局 はい。

○上野委員長 わかりました。

そのほかご質問いかがでしょうか。

○宮良委員 同種というのは、市場の施設という意味ですか。

○事務局 同種につきましては、「資料1」の表紙の次、左の一番下のほうに凡例が書いてございまして、同種業務としては卸売市場と流通センターという形でございます。

○宮良委員 わかりました。

○上野委員長 ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

ここは事務局で精査に精査を重ねて慎重に得点を計算していただいたものだと思いますので、もし特段のご異議あるいはご疑義がなければ、これで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○上野委員長 どうもありがとうございました。

それでは、次に、今度は各委員に採点をお願いした提案についての採点結果について、その集計結果等について、まず事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、「資料4～7」をご用意お願ひいたします。

まず、「資料4」をごらんください。委員名としまして、「いろは」で書いてございます。これは委員の名前をちょっと伏せてございまして、こういう書き方をさせていただいております。この、今の表の構成でございます。まず、上の4段、これが1の業者の手法及び課題の3つの部分でございます。下段の4つですね。この部分が2の業者の手法及び課題の部分でございます。採点の小計によりまして評価係数を算出しまして、各課題の配点を乗じまして評価点を算出してございます。各提案書の評価点は、表の右側の数値となります。

なお、委員の採点表、これはご本人の分だけ「資料5」として添付させていただいてございます。

「資料6」をごらんください。「資料6」につきましてはA3判でございまして、これにつきましては各先生方の表のコメントをこの一覧表にしてまとめさせていただいてございます。

「資料7」でございます。「資料7」は、業者から提出がございました実施方針・手法及び課題の1、2、3でございます。こちらを添付してございます。

説明は以上でございます。

○上野委員長 どうもありがとうございました。

出された提案が2者だというのはちょっと意外でしたけれども、このA3・4枚の資料を丹念に読ませていただいて、2つの提案者は非常に一生懸命、レベルの高い正確な提案をしてくれているなというのが私の印象ですけれども、矢野先生、いかがでしたか。

○矢野委員 そうですね。両方とも相当細かく、非常に限られたスペースの中で非常に細かく提案されているなというふうに私も思います。

それから、やはり両者の差があまりないなど。こちらのほうが断然いいという感じではないかな。ただ、とにかくスペースが限られているので、やっぱり向うも書き切れないというところがきっとあったんだと思います。ですから、こちらの提案に対してちょっと触れていないとか、そういうところは若干確かに見られたと。そのためにかえって比較しづらいなというところも現実にはあったかと思いますが、いずれにせよ両者それほど差異は

なかったなというふうに思っております。

○上野委員長 ありがとうございます。

私も、かなり両者とも一生懸命提案をしてくれて、まあ差はあるにしても僅差かなと。だから、力のこもった内容のある提案をしていただいてよかったですなというふうな、率直な印象ですけれど。

皆様、何かコメントをいただける方がいらっしゃったら、どうぞご発言をお願いします。

○砂川委員 それでは、じゃあ私のほうから。

私はちょっと役柄上どうしても、実務の面から実際携わっているものですから、どうしても細かい点の指摘になっちゃうかもしれませんけれども、私も1の業者、2の業者とも、どちらがなってもそれなりに実力を発揮してくれそうな提案がなされているなということは感じました。

ちょっと気がついた点だけ挙げますと、1番の組織とか、それから担当チームの特徴のところでは、私ども実務を担当している者としては、特に市場業界の方々とのいろいろ合意形成とか協議、そういうものをして基本設計を同時に進めていかなければならぬというところがございまして、今もいつごろまでにこういう項目、いろいろな基本設計にかかわる事項を決めて、じゃあ基本設計を進めていくのかと。ではいつごろまでに決めなきゃいけないのかというようなことが実際問われているわけでございまして、そういう面から言うと、実施手順というものを示してくださいといふ一応こちらかの指摘になっているので、1の業者のほうは一応その実施手順ということで、関係業者との協議、それから基本設計を同時に進めるというようなことで、そういうものがあるんですが、2の業者さんのは、残念ながら実施方針というのはあるんですが、そういう手順というか、そういうものが具体的に示されていないので、ちょっとそこら辺は残念なところがございます。ただ、1の業者のほうも、そういうところで地元の関係者との合意形成ということは触れていただいているわけですから、そういう面からではそういう意識はあるということで読み取れるわけでございますが、そんなことがございました。

○上野委員長 ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

矢野先生がA3ではちょっと書き切れなかつたかもしれないというコメントもございましたけれど、事務局はこれをA4枚で済まそうとして。だから、提案者の負担も含めて、あるいは審査の手前も含めて、A3判4枚できちんとプレゼンテーションしていただくと

いうこの方法は結構、結果的に見ればよかつたんじゃないかなと思っていますけれど。

そのほか、ご質問なりご意見なり、あるいは感想でも結構ですが、いかがでしょうか。

○野口委員 私も両方を見ましてそんなに大きな差はないんですけども、私はちょっと事務屋の目で見させていただいた場合に、実際に建物をつくった後の維持管理というのが。というのは、業界の方々がその維持管理もいわゆる使用料として負担をしていくという形になってまいりますので、それはどういう形で縮減されていくのかというのは、これは環境とのセットの問題だと思いますけれども、そこをちゃんと残させていただいた場合に、やっぱりそこはちょっと具体性があるのと、例えば具体的に何%、それはどういう手法で落としていきますという提案と、それともう一方はちょっと漠然としていたなというのが実はありますし、ちょっと私が着目したのはそのところをどういうふうに評価しようかなどということで、少しほかの方々とは違ったかもしれませんけれども、そこはちょっと少し重要な点という形でやらせていただきました。

○上野委員長 これは、砂川部長のご発言や今の野口部長のご発言は2つとも極めて大事なことなので、2次のヒアリングのときにもそういうことを重点的に委員の先生方は意識していただいて、見ていただくというふうにぜひしていただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

○末菅委員 先ほど先生方がおっしゃったように、やっぱり両方とも遜色ない。どちらをとっても多分きっとやっていただけるだろうというようなことなんですが、私どものほうで都有施設の建設についてプロポーザルをやってきてている経験から見ますと、やっぱりどれほど具体的な提案がなされているか、きれいな言葉なんですけれども、抽象的に書かれている。ただ普通に読むと、ああ、いいことやってくれるんだなと思うんだけど、具体性がないというのが両方にもあったんですが、どちらが多いか。ですから、それをヒアリングでどれだけ彼らのプレゼンでカバーできるかと、そういうところを少し注視してみたいなと思います。

○上野委員長 ありがとうございます。建築の専門でいらっしゃるから、そこら辺のところはよろしくお願いします。

○宮良委員 では、今度は土木屋と、それから具体的にものをつくるという観点からすると、僅差ないというのはわかりますけれども、1、2と比較してみると感じがやっぱりあって、1のほうがかなりよく勉強されて具体性があって、ただ、紙面が限られているので総括的にはなっているんですけど、かなり具体的にものが出てくるなという感じ

はします。

それから、2番のほうは、やっぱり若干視点が広いと思います。視点というのは、現時点の横方向と将来のものという、その2つの意味として。ただ、確かにそうなんですかね、こういう市場を具体的につくるという観点からは少し意味合いが私は違うと思っています。例えば、誤解のないように言いますと、公会堂とか、何か夢のある施設をつくるならその方向でも十分いいかなと思うんですけど、それを具体的に詰めていかなければ。ただ、ここは業界の人が具体的に使う、物流として、やり方もあるって。そうすると、やっぱり現実的な建物をかちっとつくらなきやいけないと、そういう観点が一般的に要るんですね、プロポーザルで何か建物を建てようと。オリンピックの施設を建てようと、そういうのとちょっと違うかなという気はしましたね。それが私の感想です。

○上野委員長 ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

○矢野委員 では、すみません、1点だけ。

私自身は結構専門のところが物流なものですから、それで、ちょっと課題番号2のところがきっと物流関連だと思うんですね。そうしますと、1番のほうが相当維持管理費のほうだけに特化して、あまり物流イメージとか品質管理とか、ちょっとそこが触れていなかったので、逆に2のほうはそこが含まれている。ただ、それが現実的かというまた議論は必要とするところがあるんですが、いずれにせよ、品質管理あるいは物流などについては、きっとヒアリングのところで確認させていただくと。当然それを踏まえてこれは書いてあると思いますね。今回の掲示ではちょっとその辺が抜けていたというところがありますので、その辺はヒアリングでちょっと確認させていただきたいなというふうに思います。

○上野委員長 その点はもう矢野先生におすがりするしかありませんので、よろしくお願ひします。

「資料5」に、実は委員の先生方に採点していただいた、それぞれの先生方の採点表があります。「資料6」にそのコメントが書いてあります。そこから自分が「いろはにはへと」のどこだというのがおわかりになると思いますので、それを「資料4」でご自分が評点をつけたことに間違いがないかどうか、ちょっとすみませんけれど、確認していただいて。

それで、こういう審査会では一般に、ほかの委員の意見を聞いて、ああ、そうかと、じゃあ私もこのところをこの点に直そうというのを一応は議論する余地はあるんですけれど

ども、それも含めて「資料4」で確定させていただいていいかどうか、ご確認ください。

よろしいでしょうか。特段点の変更をされる方もいらっしゃらない、ご確認いただいたということで、ありがとうございました。

それでは、技術提案書に関する提案の計算としては、「資料4」で確定させていただきます。ありがとうございました。

これが10件や20件出てきたらどうしようかと思ったんですけれど、2件で、じっくり時間をかけて読むことができましたので助かりました。

それでは、次のステップに進みまして、結果、事務局で採点していただいた先ほどの資料と、今確認をいただいた審査員の採点を合わせると結果としてどうなるかについて、事務局からまずご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、お手元の「資料8」をごらんください。この「資料8」でございますが、今の事務局の審査の分、それから審査委員の方の審査の分のその合計という形でつかせていただいてございます。

まず、整理番号でございます。これが、上段が1、下段が2でございます。

事務局の審査として、まず、資格・経験の部分でございますが、1については10.2、2については10.6と。先ほどご確認を願った点でございます。実績につきましては、17.92、2については16.99という形で、事務局の審査の合計につきましては、28.12——これが1の業者でございます。2の業者につきましては27.59という形で、順位づけをしてございます。事務局の審査につきましては、1の業者につきまして順位が1、2の業者につきまして2位という形でございます。

続きまして、右のほうに移させていただきまして、審査委員の審査でございます。これにつきましては、手法と課題の3つでございます。こちらにつきましては計のほうから言わせていただきますが、1の業者につきまして31.3、2の業者につきまして28.7という数字でございまして、こちらの順位も先ほどと同じ、1の業者が1位、2の業者が2位という形でございます。

合計でございます。合計につきましては、1の業者につきまして59.42、2の業者につきまして56.29という数字でございます。順位も、1の業者につきまして1位、2の業者につきまして2位でございます。

ご確認をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○上野委員長 ありがとうございました。

事務局の審査と審査委員の審査を合わせていただいた「資料8」でございます。間違いないと思いますので、よろしいでしょうか。——ありがとうございました。

それでは、これをもとにして、ヒアリングをどうするかということでございますが、委員の方々からコメントをいただいたように、いずれも一生懸命頑張つていい提案書をつくってくれて僅差であったというご感想と、この「資料8」で結果としても著しい差はなかったということで、ご提案ですけれども、もしあ許しいただければ、この2者について、2者ともヒアリングをするということで次のステップに進めてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○上野委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、2者についてヒアリングを行うこととして、次回はこの2者に来ていただきヒアリングをするということになります。

ヒアリング採点方法等について審議していただきます。

これについては資料は何かありますか。

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 特にございません。

○上野委員長 課題番号他、提案の1と2についていろいろヒアリングしていただいて、その後、優位である業者を決めるというふうな、そういうプロセスで進めたいと思ってるんですけど、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○上野委員長 特に採点をしたりすることはしないんですね。ちょっとその辺、事務局のイメージを。

○砂川委員 次回どういうことをするか、概略を言っていただければ。

○上野委員長 そうですね。「資料9」に触れていただいて結構ですから。

○事務局 それでは、次回でございますが、次回は——「資料9」のほうからちょっと説明させていただきます。

「資料9」でございますが、これにつきましては、委員会のこの結果を受けまして、参加業者に通知をするという形の評価の案でございます。今、この案には「種別」と書いてございますが、「有効」「無効」と書いてございます。この「有効」の部分がいわゆる特定という部分でございます。「無効」の部分が非特定でございます。この「A」の部分で

ございます。この部分が「有効」として評価の一番高い業者でございまして、それ以外を「無効」としてございまして、ヒアリング参加者で「無効」という者を「B」としてございます。今回は「C」以下についてはないんでございますが、ざっと触れさせていただきますと、ヒアリングの非参加者、これを「C」としております。「D」につきましては、技術提案書に会社名を記入した場合等の無効の場合、これが「D」です。「E」は、重大な虚偽等があった場合を「E」としてございます。これが、この参加された参加者の結果を通知するために——次をめくっていただきたいんですが、次のページに「参考」と書いてございますが、技術提案書等の評価結果の通知書という形で、こちらで今回の評価点ですね、先ほどの。こちらに付議して、これは参加した業者さんにすべて通知をするという形をとらせていただきます。

「資料9」についての説明は以上でございます。

○上野委員長 要するに、「有効」というのは、この人が最優秀で採用と、そういうことですね。

○事務局 はい。

○砂川委員 すみません、次が2月4日だとは聞いているんですが、一応2月4日に何をするか。ヒアリングをして、そこで点数も各委員が入れちゃうわけですよね。その場で。

○事務局 それでは、これから日程の説明前に、ヒアリングをどういう形で行うかという形を説明いたします。

まず、このヒアリングですが、ざっと流れを申しますと、まず、2時にご参集願いまして、ヒアリングの注意事項というものを説明させていただきます。それから、2時20分ぐらいから業者のヒアリング。これは一業者目で、向こうの説明を15分ぐらい行っていただくという形でございます。質疑を15分とってございまして、1つの業者で30分となっております。それから、10分ぐらい休憩いたしまして、その間、業者の移動がございます。2つ目の業者が、やはり同じように30分かけまして説明と質疑という形でございます。その後採点をお願いするという形をとってございます。それで休憩を挟みまして、採点の結果の集計をしまして、採点の発表をするという形をとらせていただきまして、一応採点の結果と、4時からそれを考えてございまして、終了を4時20分ぐらいというふうに考えてございます。

流れ的には以上です。

○上野委員長 4日（金曜日）ですけれど、2時にご参集いただくと。それで、若干の打ち合わせを持ち、14時20分から1者ずつヒアリングをすると。15分プレゼン、15分質疑応答。——15分ってちょっと短くないですかね。質疑応答のほう。大丈夫ですかね。まあ、そんなもんですかね。

○砂川委員 若干短いような気がしますね。

○上野委員長 若干短いような気がするね。先生、その日、お時間大丈夫ですか。

○矢野委員 大丈夫です。

○上野委員長 30分質疑応答というほどのこともないですかね。プレゼン自身は、もうこの4枚のシートを我々はもう一度丹念に読んでくればいいわけなので、15分のプレゼンは、その提案者が強調したいところ、特に大事なところを中心にして15分説明していくだと。それで、その後、15分。大丈夫ですか。

○砂川委員 多少のもし——提案ですが、先生に時間に余裕があれば20分程度……。

○上野委員長 私はそのとき時間は割と余裕がありますので、じっくりやったほうがいいような気もするんだけれど。

○砂川委員 お許しいただければ、15分の20分程度でいかがでしょうか。

○事務局 事務局としては、先生方に時間を決めていただいて結構なので。

○塩見委員 次を呼んでいるのは何時から呼んでいるの。そういうのは。まあ、延びたら延びたで大体。時間がお互いに不公平だとまずいけれど、例えば20分から、最初を30分ぐらいにしておけばいいんじゃないですかね。

○上野委員長 まだ時間とかはこれから連絡するんでしょう。

○事務局 はい。

○上野委員長 どうだろう。ちょっと提案ですけれど、あらかじめそのことをちょっと事務局と打ち合わせしておけばよかつたなんだけれど、15分プレゼンテーション、25分質疑応答ということにして、早く終わっちゃったら終わっちゃったでいいけれども、やっぱりちょっとここはちゃんと聞いておかなくちゃというのは、さっきの矢野先生の物流のこととか、野口委員のご提案のこととか、少しそういう維持管理のことは大丈夫ですねみたいたいなものもちゃんと丁寧に聞くということだと、一応25分にしておきませんか。それで1者40分、10分休憩、40分。で、その後という採点ということにして。それでその結果をあけてみると。当日はそこにエクセルのコンピューターが何か用意してくれているわけ。

○事務局 いえ、まだそこまでは考えていないんですけど、一応電卓で、手計算でやります。

○上野委員長 エクセルでこう映して、こうずっと確認できるようにしたほうが手早いかもしれません。それは工夫してくれない。

○事務局 そうですね。ちょっと工夫します。

○上野委員長 もちろん「いろはにほへと」はわからないようにして、だけど足し算するところなりますというのがぱっとみんなで確認できて、それで「A」にしましょうとか「B」にしましようとかっていうふうにできればスマートだろうし、早くできるよね。

○事務局 はい。ちょっとスマートな工夫をします。

○上野委員長 それで、ヒアリングの評価採点項目というのは何かもう案があるんですか。総合点に10点満点でつけてくれとか、そういうやつ。

○事務局 はい。一応前回お渡ししている中の部分で、評価の基準を中心に。持っていらっしゃるのだったら見ていただきたいんですが、その一番後ろの表の7に一応評価の基準が書いてございまして。ただ、これは4行分ぐらいしか書いてございませんが。これを目安としていただくという形にはなりますが、一応評価の基準はこちらに書いてございます。

○砂川委員 それ、ちょっと説明して。

○事務局 はい。読み上げますが、提案書の内容については、その理解度、的確性・実現性。提案が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているなど、確認を行うという形でございます。

以上でございます。

○上野委員長 何点満点で。

○事務局 それを、評価係数、これは0.1刻みで、0.1から1.0まで。1.0が高い、0.7がやや高い、0.4はやや低い、0.1が低いという形で、目安として書かれてございます。

○上野委員長 総合評価をするわけですね。

○事務局 そうですね。0.1刻みでございます。

○上野委員長 わかりました。

それちょっと、後で持ち回りでもいいから、事前にちょっと委員に確認しておいてくれる。こういうふうに、こういう採点表でやりますというのを。申しわけないけれど。

○事務局 はい。わかりました。

○志村委員 その評定、採点するときに、これは各委員のトータルの評定結果ですよね。この1.0をつけるのか、0.7につけるのか。ここに至るプロセスのときに、何か項目とからって何か考えていらっしゃるのか、その辺をちょっと教えてもらえるとありがたいんですけども。要するに、着眼点をどういうふうに設定するかとか、それごとにとてみて、トータルとしてこういうふうにするのかとか、それとももう全体として見て最初からこれでやるのかとか、その辺はいかがなんでしょうか。

○事務局 今回、このヒアリングに関しては特にそういう部分ではご用意をしている部分がございませんけれど、今、提案の中では着眼点という形で入れさせていただいている。今回、提案の中の部分で、やはりヒアリングしないとわからないという部分というか、それからここをもう少しヒアリングをして、この部分をもっと理解したいというか、そういう部分をお願いしたいかなと思ってございます。

○上野委員長 要するに、1次審査は手法、課題1、2、3についてそれぞれ、課題の観点別に評点をつけていただいたわけですけれど、ヒアリングのときにはそれらの実現性とか妥当性とか合理性みたいなことについて、それぞれの委員で総合評価をしていただいて。もちろん両方とも0.8ということはあり得るかもしれませんけれど、できれば差をつけさせていただくというか、こちらのほうが非常に整っているんじゃないとか。これって例えば、このチームだったら——さつきちょっと砂川さんがおっしゃったように、市場のいろいろな複雑ないろいろなユーザーとも非常に丁寧にやってくれそうだなとか、さりながら、例えば野口部長がおっしゃったように、10年、20年、30年ずっと使い続けていくまでの維持管理ということをちゃんとやってくれそうかとかいうようなことを総合評価していただいて、一定の枠の中で点をつけていただいて、それを集計するということですね。そういうことでよろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

ちょっと確認なんだけれど、1次審査については、点は、それとヒアリングの点を合算するとか、そういうことはしないのね。

○事務局 合算をさせていただきます。

○上野委員長 合算するんだ。

○事務局 はい。

○上野委員長 わかりました。ということをちょっと一応確認させてください。

そのほか、この件について、進め方等、質問、ご意見ございますでしょうか。

では、「資料9」も含めて、今、ヒアリングのやり方、それから採点の仕方をご議論い

ただきましたので、ご確認いただければと思います。

では、特にご意見がなければ、この件、ヒアリングの進め方は以上のように決定させていただきます。

それでは、「資料9」をご確認いただいたということにして、以上——きょうは何か早く終わっちゃったですね。いいのかな。予定した審議は以上でございます。

事務局から何かございますか。

○青柳中央卸売市場事業部施設課長 では、改めましてヒアリングの日程について申し上げます。

平成22年度第3回審査委員会を2月4日午後2時より、都庁第一本庁舎25階の108・109会議室で開催し、ヒアリングを実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。——それでは、後ほど開催通知をお渡しさせていただきます。

また、「資料8」につきましては、第3回審査委員会で使用するため、本日は回収させていただきます。

私からは以上でございます。

○上野委員長 それでは、皆様ご予定いただきますようよろしくお願ひいたします。遅くとも5時ぐらいには終わりそうだね。

○事務局 そうですね。

○上野委員長 それでは、きょう、すべての審議を終了いたしました。ありがとうございました。

これで散会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時50分閉会